学生の皆様へ

学長 小野 礼子

## 学長メッセージ

## 11月24日現在の本学の授業方法の方針と感染拡大防止対策等について

新型コロナウイルスの感染者が、全国的に急増する中で、兵庫県も 11 月 22 日の新規感染者が 139 人で、6 日連続して 100 人を超え、23 日には 77 人の感染が新たに確認されています。 そして、兵庫県では、県独自の警戒区分をこれまでの「感染拡大期 2 」を超え、新たに設けた「感染拡大特別期」に入ったという発表をしています。

## 1. 11月24日現在の本学の授業方法の方針について

このような状況の中、学生の皆様は、本学の授業はいつ遠隔に切り替わるのだろうかと、落ち着かない日々を過ごしていらっしゃるのではないかと思います。そこで、11月24日現在の大学の授業方法についてお伝えしたいと思います。本学は、今のところ、学内の感染拡大防止対策の強化と学生及び教職員の個々の感染防止対策と健康管理の強化を図り、国や兵庫県の新型コロナ対策に注視しながら、これまでどおり、一部の授業を除き、対面授業を続けます。その理由は、(1)現時点で国や兵庫県による緊急事態宣言の発出や学校等の休業要請がないこと、

(2) 文部科学省が大学に、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じながら、できるだけ 対面授業(面接授業)を行うように求めており、対面授業の実施率が50%に満たない大学に は、実施できない理由を明らかにするように求めているからです。文部科学省による次の文章 は、そのことを示しています。

・・・大学等における教育は、オンライン等を通じた遠隔授業の実施のみで全てが完結するものではなく、豊かな人間性を涵養する上で、直接の対面による学生同士や学生と教職員の間の人的な交流等も重要な要素である・・・・本年度後期等の授業の実施方法等の検討に当たっては、地域の感染状況や、教室の規模、受講者数、教育効果等を総合的に考慮し、・・・・感染対策を講じた上での面接授業の実施が適切と判断されるものについては、面接授業の実施を検討すること。・・・・面接授業の機会が著しく少ない場合においては、面接授業を実施できない理由や、それに代わる学生の交流機会の設定等の必要な情報について、学生に対し合理的な説明を丁寧に行うなどの配慮が求められること。

(文部科学省 令和2年9月15日「本年度後期等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保の両立のための留意事項について」p.1より)

文部科学省のこの姿勢は、11月19日の「大学等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(周知)」においても、また、11月20日の萩生田文部科学大臣定例記者会見にお

いても繰り返し述べられています。

このような理由から、本学では、現在、感染拡大防止対策の強化を図りながら対面授業を続けています。ただし、次のようなことが起こった場合には、一時的に、または、長期的に遠隔授業を行うことになるでしょう。そのようになったときは、ホームページ等でお知らせいたしますので、心づもりをしておいてください。

- ・国または兵庫県による緊急事態宣言の発出や、大学への休業要請があった場合
- ・学内にクラスター等が発生した場合

# 2. 本学における新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について

本学では、11 月 13 日 (金) に本学独自の新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針を「注意レベル1」から「注意レベル2」に引き上げ、翌週から学内での感染拡大防止対策の強化を図っています。

まず、食堂と本館地階のコモンルームの椅子を半分に減らしました。これまでも食堂とコモンルームの椅子の半分は、テープを貼って使用できないようにしていましたが、その方法をやめて、使用禁止の椅子を食堂とコモンルームから完全に取り払いました。また、食堂の席を横並びに一方向に座る配置にし、隣との席の間にパーティションを設けていましたが、それをやめて、パーティションの位置はそのままにして、パーティションを挟んで対角線上に向き合う席の配置に変えました。

また、アナウンス研究会の方々が、注意喚起の放送を毎日昼休みにしてくださっています。

さらに、16日(月)から試験的に行っていた教員による昼休みの見回りを、23日(月)から、本格的に毎日行うことになりました。それは、文部科学省や兵庫県が、授業そのものよりは、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生すると指摘しているからです。授業ではマスクをきちんと着用して、間隔をあけて座りますが、飲み会や課外活動等では、マスクをはずしてお互いに接近し、大声で会話をすることが多くなるからでしょう。その意味で、昼食時間もマスクをはずして会話をすることが多くなるので、感染リスクが高まると考え、マスクをはずす機会が増える昼休みに注意喚起のために見回りをすることになりました。見回りの先生方を見つけたら、「見張られている」などと思わないで、感染拡大防止対策に協力していただければうれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、兵庫県の 11 月 11 日付の「感染防止対策の徹底と教職員、学生等への注意喚起について」より、感染リスクが高まるとされる「5つの場面」を挙げます。上でも触れましたが、大学では、授業そのものよりは、むしろ飲み会や寮生活、課外活動等でクラスターが発生して

いますので、休憩時間や昼休み、クラブ等の活動中や活動後、放課後等に「5つの場面」を避けるようにご協力をお願いいたします。

#### 感染リスクが高まる「5つの場面」

- 1 飲酒を伴う懇親会等
- 2 大人数や長時間におよぶ飲食
- 3 マスクなしでの会話
- 4 狭い空間での共同生活
- 5 休憩室、喫煙所、更衣室等

そして、毎日の検温、体調管理も続け行ってください。

## 3. 皆様へのお願い

それから、もう一つだけお願いがあります。私たちがどんなに細心の注意を払っても、新型コロナウイルスに感染することを完全に防ぐことはできないと思います。したがって、注意していたのにもかかわらず感染したときには、それはしかたのないことで、災難だと思い、自分を責めたり、誰かを責めたりしないようにしましょう。そして、<u>感染拡大を少しでも早く食い止められるように直ちに大学に連絡してください</u>。また、<u>感染した人を誹謗中傷することは絶対にしないで、</u>感染した人の一日も早い回復をお祈りしましょう。

世界中の人が今までに経験したことがないことを経験している今、私たちは、私たちにできる 最善のことをして、この困難を、みんなで乗り越えていきましょう。